



(3) ウェルネスタウンみつけ住宅建設推進補助金(限定 6 棟)

※令和 7 年度より大幅拡充

ウェルネスタウンみつけの区画分譲及び健幸住宅の建設を促進するため、ウェルネスタウンみつけの土地を購入し、その土地に健幸住宅を建築する人に対し、補助します。

対象者	下記 1.～6.の全てを満たす人 1.ウェルネスタウンみつけの土地を新たに見附市から購入する方 2.購入した土地に、住宅を新築し、自己の居住の用又は展示の用に供する方 3.ウェルネスタウン地区地区計画及びウェルネスタウンみつけ住宅設計ガイドライン（※1）の基準を満たす住宅を新築する方 4.住宅の完成後、市が実施する健幸住宅普及促進のための完成見学会において、対象住宅を公開することを承諾する方 5.住宅の取得日から 3 か月以内に、市より取材を受けることを承諾し、市がウェルネスタウンみつけ公式ホームページ、販促パンフレットその他広報媒体に写真及び記事を掲載することを承諾する方 6.市区町村税の滞納がない方
補助金額	基準額：250 万円 加算額：10 万円/坪（加算対象：70 坪以上の区画） （例） 83.55 坪の区画を購入した場合 $250 \text{ 万円} + (83 - 69 \text{ 坪}) \times 10 \text{ 万円} = 390 \text{ 万円補助}$
受付期間	令和 7 年 4 月 14 日（月）から令和 8 年 3 月 31 日（火）まで ※予算の上限（予定棟数 6 棟）に到達した時点で受付を終了します。

問合せ

見附市 都市環境課 TEL:0258-62-1700(内線 163) FAX:0258-62-7062